

## 平成26年度 第4回 久留米市地域公共交通会議 議案等

### 《協 議》

- 協議第9号 広川町予約型乗合タクシー「ふれあいタクシー」  
の日高整形外科病院への乗り入れについて ----- P 1

### 《報 告》

- 報告第11号 生活支援交通「よりみちバス」の導入検討状況  
について ----- P 3

### 《協 議》

- 協議第10号 久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運  
行期間の延長について ----- P 8
- 協議第11号 久留米市生活交通改善事業計画（生活交通ネッ  
トワーク計画〔バリアフリー化設備等整備事業〕）  
案について ----- P 12
- 協議第12号 久留米市地域公共交通網形成計画及び久留米市  
地域公共交通再編実施計画策定の方針、方向性  
について ----- P 16

協議第9号

**広川町予約型乗合タクシー「ふれあいタクシー」の日高整形外科病院  
への乗り入れについて**

広川町予約型乗合タクシー「ふれあいタクシー」の日高整形外科病院への乗り入  
れについて、別紙のとおり承認を求める。

平成27年 1月15日提出

久留米市地域公共交通会議  
会長 深井 敦夫

# 広川町予約型乗合タクシー「ふれあいタクシー」の 日高整形外科病院への乗り入れについて

## 1. 協議事項

広川町が広川町内において運行している「ふれあいタクシー」が、久留米市藤山町の日高整形外科病院まで運行範囲を拡張すること

## 2. 経緯

広川町「ふれあいタクシー」は、平成25年10月1日より運行を開始したデマンド乗合タクシーであり、運行範囲は基本的に広川町内となっている。今回、運行範囲の拡張を望んでいる日高整形外科病院は、広川町との市境に近い久留米市藤山町に位置し、広川町民が一般的に通院している病院となっており、運行開始前から同病院への乗り入れ要望があがっていた。

昨年、運行開始1年を機に利用者の意見を集約した所、再度乗り入れを強く求める要望があがってきたため、広川町から久留米市へ運行範囲の拡張について了承を求めたもの。



### 【備考】

- 現在は、市境付近の広川町側で降車し、歩いて病院まで移動(約250m)
- 乗り入れは、日高整形外科病院のみとし、久留米市域部ではふれあいタクシー利用者の日高整形外科病院以外での乗降は認めない。

報告第11号

## 生活支援交通「よりみちバス」の導入検討状況について

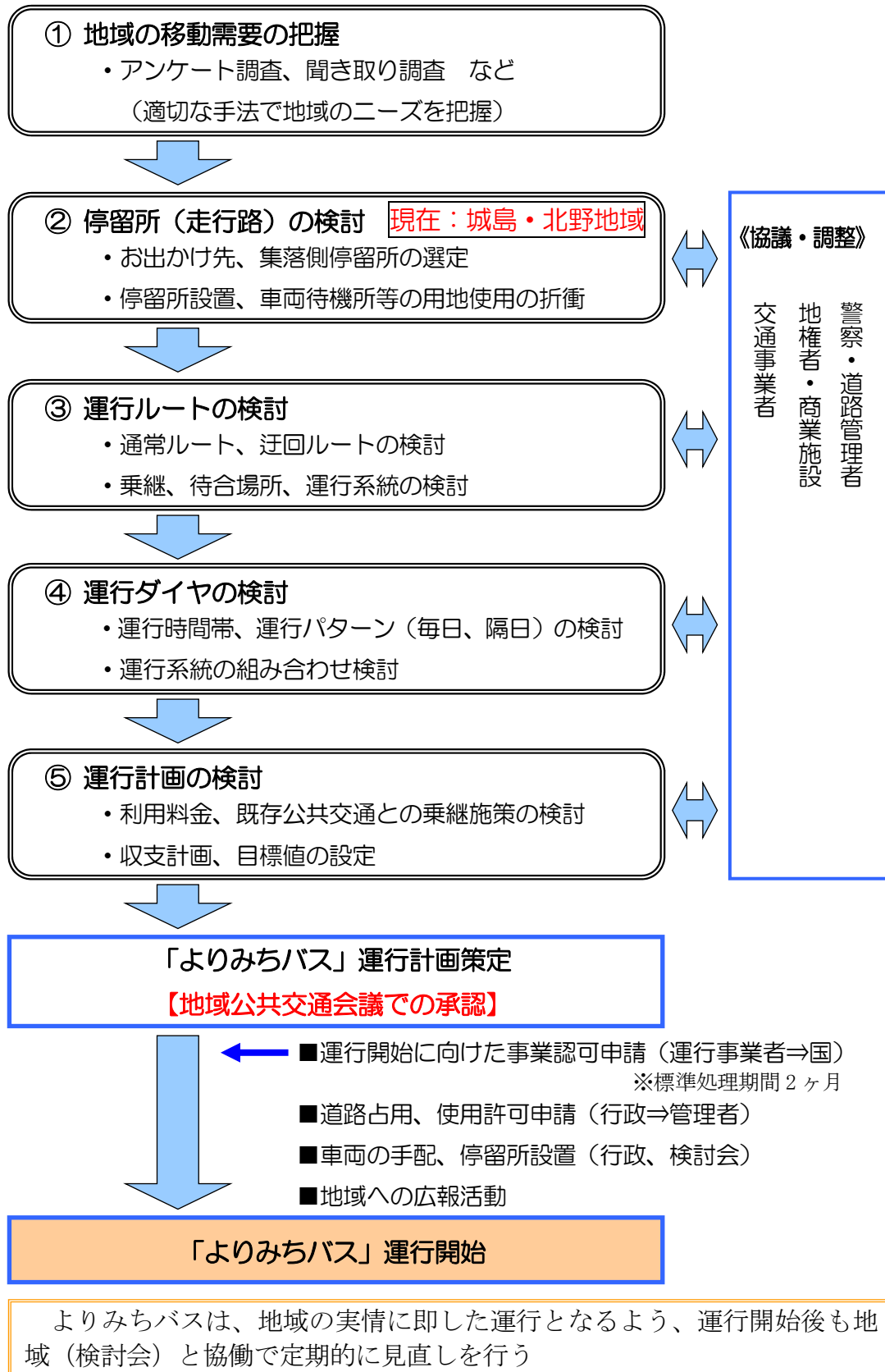
生活支援交通「よりみちバス」の導入検討状況について、別紙のとおり報告する。

平成27年 1月15日提出

久留米市地域公共交通会議  
会長 深井 敦夫



## 2. 導入までの流れ



①城島地域の取り組み（地域の検討組織：城島地域生活交通検討会）

取組み	内 容
H26.9.9 第1回検討会	委員の紹介や検討会の規約の策定、座長の選任等を行うとともに、「よりみちバス」や地域の公共交通に関する説明を行う。
H26.10 アンケート実施	地域住民の移動実態に関するアンケートを行う。 ・全世帯(約 3,900 戸配布)、回答期間 10/15～10/31 ・回収 597 枚(回収率 15%)
H26.10.27 第2回検討会	これまで城島地域で実施した生活支援交通(コミュニティバス、コミュニティタクシー、デマンド乗合タクシー)についての利用状況、課題等について説明
H26.12.18 第3回検討会	アンケート集計結果の報告を行うとともに、停留所設置や運行ルート設定に関する基本事項の説明を行う。
H27.2 上旬(予定) 第4回検討会	アンケート集計結果等を基に地域で停留所設置場所や走行路を検討した結果から、停留所、走行路の素案を作成する。

②北野地域の取り組み（地域の検討組織：北野地域生活交通検討会）

取組み	内 容
H26.8.8 第1回検討会	委員の紹介や検討会の規約の策定、座長の選任等を行うとともに、「よりみちバス」や地域の公共交通に関する説明を行う。
H26.9 アンケート実施	地域住民の移動実態に関するアンケートを行う。 ・全世帯(約 5,300 戸配布)、回答期間 9/1～9/12 ・回収 1,403 枚(回収率 27%)
H26.10.3 第2回検討会	アンケート集計結果の報告(途中報告)を行うとともに、停留所設置や運行ルート設定に関する基本事項の説明を行う。
H26.10.29 第3回検討会	アンケート集計結果の報告を行い、停留所設置位置の協議を行う。
H26.11.21 第4回検討会	アンケート集計結果等を基に地域で停留所設置場所や走行路を検討した結果から、停留所、走行路の素案を作成する。
H26.12.25 第5回検討会	よりみちバス早期運行開始に向けて検討スケジュールについて協議を行う(運行開始の目安:平成 27 年 7 月)。
H27.1 中旬(予定)	ワンボックス車両を用いた試走等を実施し、停留所の設置場所を検討するとともに、停留所設置等に関する折衝を行う。
H27.2 上旬(予定) 第6回検討会	停留所(走行路)の案を検討するとともに、運行ルートの素案を協議する。

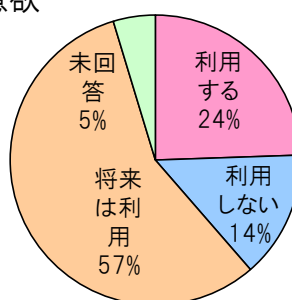
### ③北野地域よりみちバスの大刀洗町への乗り入れについて

北野地域生活交通検討会で実施した北野地域の移動実態調査（全世帯配布アンケート）では、日常のお出かけ先の第3位が久留米市域外に立地するAコープ大刀洗店（大刀洗町）となった。Aコープ大刀洗店は、隣接する北野地域金島校区市民の最寄りの買物施設となっており、金島校区からも「よりみちバス」のAコープ大刀洗店への乗り入れについて強い要望があがっている。

このため、久留米市では、現在、Aコープ大刀洗店への乗り入れに向けて、関係者と協議、調整を行っている。

#### ◆ アンケート回答者の「よりみちバス」利用意欲

利用する	343人	24%
利用しない	198人	14%
将来は利用	796人	57%
未回答	66人	5%
合計	1,403人	



北野地域の移動実態に関するアンケートより  
〈H26.9 北野地域生活交通検討会実施〉

#### ◆ 「よりみちバス」を利用すると回答した方のお出かけ先（週あたりの利用者数に換算）

順位	施設名	利用者数 (週あたり)
1位	ザ・ビッグ北野店	202.2人
2位	サニー善導寺店	77.5人
3位	Aコープ大刀洗店	69.2人
3位	サニー北野店	69.2人
5位	ゆめタウン久留米	51.8人
6位	ドラッグコスモス北野店	51.1人
7位	スーパー大栄 D&D	42.8人
8位	神代病院	38.7人
9位	コスモすまいる北野	36.8人
10位	にのみや整形外科	30.4人





協議第10号

## 久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行期間の延長について

久留米市城島地域デマンド乗合タクシーの試験運行期間の延長について、別紙のとおり承認を求める。

平成27年 1月15日提出

久留米市地域公共交通会議  
会長 深井 敦夫

# 久留米市城島地域デマンド乗合タクシー試験運行期間の延長について

## 1. 協議事項

平成27年3月31日まで運行を予定している久留米市城島地域デマンド乗合タクシーの試験運行を、下記の期間延長すること

### 試験運行延長期間

平成27年4月1日 ～ (予定) 平成28年3月31日

## 2. 継続する理由

久留米市城島地域デマンド乗合タクシーから移行を予定している生活支援交通「よりみちバス」は、現在導入に向けて城島地域生活交通検討会において検討中であり、運行開始が27年度中となることが見込まれるため

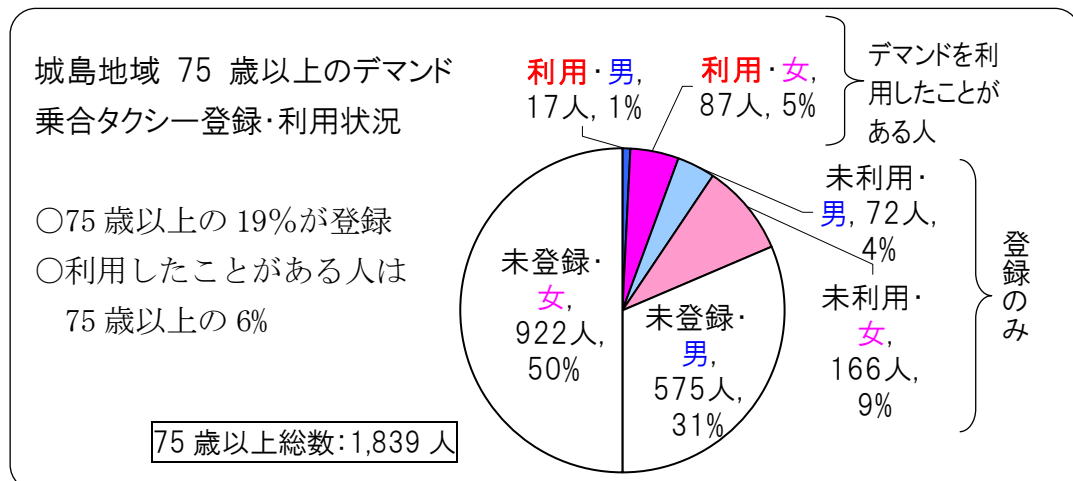
## 3. 現在の利用状況 (平成26年12月末時点)

### 1) 登録状況

デマンド乗合タクシーの登録者、利用者

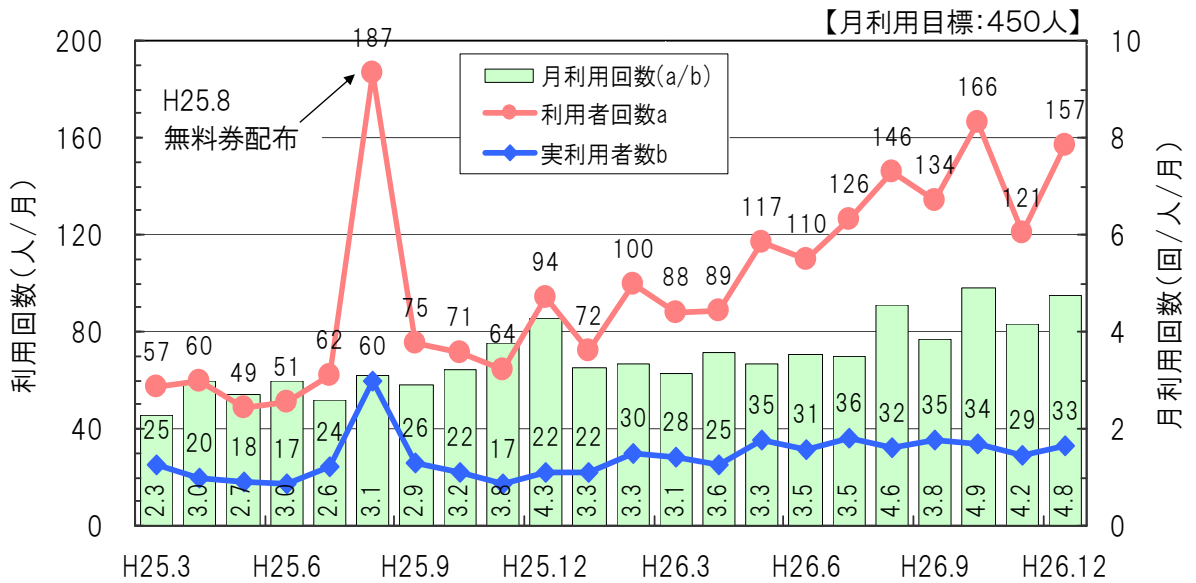
	登録者数		利用者数	
		内 75 歳以上		内 75 歳以上
男性	165 人	89 人(54%)	20 人	17 人(85%)
女性	374 人	253 人(68%)	107 人	87 人(81%)
合計	539 人	342 人(63%)	127 人	104 人(82%)

○ 利用者の8割は75歳以上の後期高齢者が占める。



## 2) 利用状況

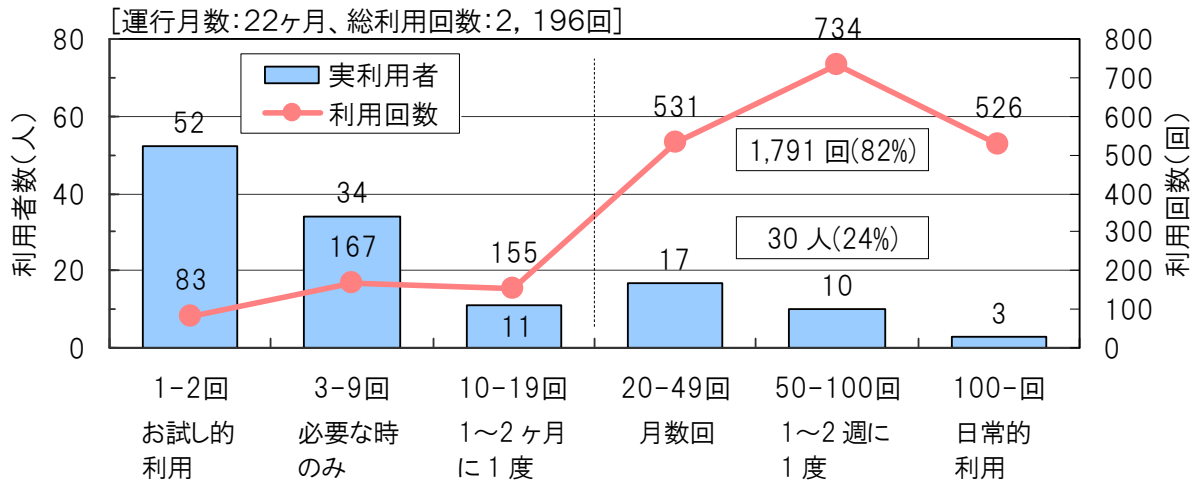
月別の実利用者数、利用回数の経時変化



- 利用者回数は増加傾向にあるが、実利用者数は微増程度となっており、一人当たりの利用回数が増えていることが利用者数の増加につながっている。

## 3) 利用頻度

利用者(127人)の利用頻度分布



- 最も利用された方は200回利用。これまで20回以上利用された方(30人)で全体利用回数の8割を占める。

#### 4) 利用目的地

利用者の利用目的地(自宅⇒目的地)の分析結果

順位	施設名	分類	全体利用に対する割合
第1位	萬年内科	病院	18.2%
第2位	富田医院	病院	17.7%
第3位	アスタラビスタ	商店(スーパー)	11.1%
第4位	豊田歯科	病院	7.4%
第5位	げんき館	公共(福祉)施設	6.7%
第6位	池田医院	病院	6.3%
第7位	カトレア美容室	美容院	4.0%
第8位	寺崎医院	病院	2.8%
第9位	岩城眼科	病院	2.4%
第10位	なごみの森	特養老人ホーム	2.0%

○ 利用目的地は、病院5割、買物施設2割、公共施設1割、その他2割

#### 5) 収支状況

期間別の収支状況

期間		経費 a	収入 b	収支率(b/a)
H24 年度	H25.3.1~H25.3.31	491 千円	17 千円	3.5%
H25 年度	H25.4.1~H25.9.30	2,867 千円	96 千円	3.3%
	H25.10.1~H26.3.31	2,847 千円	147 千円	5.2%
H26 年度	H26.4.1~H26.9.30	1,415 千円	217 千円	15.3%
	H26.10.1~H26.12.31	725 千円	133 千円	18.3%

- 利用者数の増加に伴い収入(利用料収入@300円)は徐々に増加している。
- 平成25年度の運行実績を基に平成26年度は契約方法の見直し(全便借り上げ⇒一部実績払いに変更)を行い、経費の縮減を行っている。

協議第11号

久留米市生活交通改善事業計画（生活交通ネットワーク計画〔バリアフリー化設備等整備事業〕）案について

久留米市生活交通改善事業計画（生活交通ネットワーク計画〔バリアフリー化設備等整備事業〕）案について、別紙のとおり承認を求める。

平成27年 1月15日提出

久留米市地域公共交通会議  
会長 深井 敦夫

# 久留米市生活交通改善事業計画（生活交通ネットワーク計画〔バリアフリー化設備等整備事業〕）案について

## 1. 協議事項

久留米市生活交通改善事業計画（生活交通ネットワーク計画〔バリアフリー化設備等整備事業〕）を策定すること

### 策定条件

- 事業実施の際、導入場所（路線）、数量については、関係事業者と調整を行うものとする。

## 2. 計画内容

### ■ 久留米市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

国庫補助である地域公共交通確保維持改善事業補助金のうち、バリアフリー化設備等整備事業に関して次に掲げる事項について記載したもの

- ①目的・必要性
- ②定量的な目標及び効果
- ③事業内容と当該事業を実施する事業者
- ④事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
- ⑤計画期間

ノンステップバス導入に対する国庫補助  
補助率1/4又は通常車両価格との差額の1/2  
のいずれか少ない額

※平成26年度の補助金交付申請に使用するための事業計画として策定するもの

### 1) 久留米市の方針（目的・必要性）

久留米市では、超高齢社会に転じ、誰もが安全に乗降でき、快適・円滑に移動できる公共交通機関の環境整備が求められている。こうした中、本市の基幹公共交通の路線バスについては、バリアフリー化を推進し、高齢者や障害者等にも利用しやすいノンステップバスの導入を積極的に推進することが必要と考えている。

しかしながら、ノンステップバスは、バリアフリー性に富んだ車両であるにもかかわらず、車両価格が高く、バス事業者の負担が大きいこともあり、本市における普及はほとんど進んでいないことから、今後、導入を計画的に推進していく必要がある。

## 2) 定量的な目標及び効果

ノンステップバスの導入にあたっては、次の路線を優先して推進する。

- 利用者の多い区間を運行する路線（西鉄久留米～JR久留米間等）
- 市内の第2次、第3次救急医療機関及びその近辺に停留所を有する路線
- 補助対象路線以外の路線

本計画では、上記条件に対して最も適合している西鉄バス久留米(株)が運行する『久留米市内線』を例に、目標、効果を設定する。

### 『久留米市内線』の主な運行経路

- JR久留米－荘島－西鉄久留米－文化センター－信愛女学院
- JR久留米－大学病院－高専前－市役所－西鉄久留米－文化センター－信愛女学院
- 西鉄久留米－青少年科学館前－百年公園－ゆめタウン久留米－土木事務所（Tジョイ）

#### ① 目 標

久留米市内線の低床車両（ワンステップバス、ノンステップバス）に該当しない車両をノンステップバスへ転換する。[H25.10現在、全車両28両中14両が低床車両（ノンステップバス0両）]

#### ② 効 果

路線バスを利用した久留米大学病院への通院や、平成28年に開業予定の久留米シティプラザを来訪する高齢者等にとって、移動にあたっての負担が軽減され、移動の円滑化が図られるとともに、路線バスの利用促進に寄与する。

## 3) 事業内容と当該事業を実施する事業者

- ノンステップバスの導入 1両（大型車）：西日本鉄道（株）〔久留米市内線は西鉄バス久留米（株）へ運行を委託〕

## 4) 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

単年度の事業費用、負担者及び負担額（平成26年度）

総事業費 割合	国費 割合	県負担 割合	市負担 割合	事業者負担 割合
21,600千円	1,400千円	0千円	1,400千円	18,800千円
100%	6.5%	0%	6.5%	87.0%

## 5) 計画期間

### 年次導入計画

	H26年度				H27年度				H28年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
ノンステップバスの導入	●————● 4月1日                      3月31日											

※平成27、28年度の導入についても継続する方向で協議中

### 【参考：ノンステップバス等について】

種別	定義
低床バス	バス床面の地上面からの高さが 65 cm以下であって、スロープ板及び車いすスペースを各 1 以上、乗降口と車いすスペースとの間の通路の有効幅が 80 cm以上であること等、バリアフリー法の移動等円滑化基準に適合するバスをいう。(ワンステップバス、ノンステップバスの総称)
ノンステップバス	低床バスのうち、床面の地上面からの高さが概ね 30 cm以下であるバス。

ツースtepバス  
(段差 2 段)

ワンステップバス  
(段差 1 段)

ノンステップバス  
(段差なし)

	ノンステップバス	ワンステップバス	ツースtepバス
中央乗降口	 <段差なし>	 <段差 1 段>	 <段差 2 段>
車内	 <後部の床段差 2 段あり>	 <後部の床段差は 1 段>	 <床段差が無くフラット>

東北地方におけるノンステップバス導入促進について 報告書(平成 24 年 3 月 東北運輸局)より抜粋



協議第12号

**久留米市地域公共交通網形成計画及び  
久留米市地域公共交通再編実施計画策定の方針、方向性について**

久留米市地域公共交通網形成計画及び久留米市地域公共交通再編実施計画策定の方針、方向性について、別紙のとおり承認を求める。

平成27年 1月15日提出

久留米市地域公共交通会議  
会長 深井 敦夫